

岐阜県公報

第 五 百 四 十 六 号
令 和 六 年 十 二 月 六 日
(金曜日)

目 次

告 示

- 道路の供用開始
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定
○土地改良区役員の就任
○土地改良区の定款の変更認可
- (道路維持課) 四七七
(身体障害者更生相談所) 四七八
(可茂農林事務所) 四七九
(同) 四七九

告 示

岐阜県告示第四百七十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年十二月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長 （メートル）	供用開始 の 期 日	備考 （区域の決定又は 変更の告示年月日 ほか）
県道	国府線	高山市国府町八日町字馬道一 八四〇番二五地先地内	八〇〇	令和 六・二・六	平成 二四・九・一八

岐阜県告示第四百七十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年十二月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課

及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	道の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備考 (区域又は 決定又は 変更の 告示の 年月日 ほか)
中有 坪穂線			郡上市八幡町有穂字井尻一〇 一九番一地从先から 同 市同 町同 字霜野一二 五三番四地先まで	四・三・〇	令和 六・三・ 六	令和 四・六・ 二四 令和 五・一・ 三

岐阜県告示第四百七十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和六年十二月六日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	道の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備考 (区域又は 決定又は 変更の 告示の 年月日 ほか)
中有 坪穂線			郡上市八幡町有穂字下谷津一 四七二番一地从先から 同 市同 町同 字同 一 四七八番四地先まで	八・四・七	令和 六・三・ 六	令和 五・一・ 三

岐阜県告示第四百七十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として次のとおり指定したので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則（平成五年岐阜県規則第九十号）第五条の規定により告示する。

令和六年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

担当科目	医師氏名	勤 務 場 所	指定年月日
眼 科	横山 美奈	美濃市立美濃病院 美濃市中央四丁目三番地	令和六・二・二五
呼吸器内科	大野 康	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院 関市若草通五丁目一番地	同
内 科	渡邉 駿	地方独立行政法 人岐阜県立多治 見病院 多治見市前畑町五丁目 一六一番地	同
外 科	猪川 祥邦	同	同
内 科	毛利 尚裕	同	同
同	松井 克至	医療法人知真会 伊藤内科 多治見市太平町三一 五	同
眼 科	岡 佑典	総合病院中津川 市民病院 中津川市駒場一五三二 番地の一	同
脳神経外科	滝 英明	社会医療法人蘇 西厚生会松波総 合病院 羽島郡笠松町田代一八 五一一	同
同	中坪 大輔	社会医療法人厚 生会中部国際医 療センター 美濃加茂市健康のまち 一丁目一番地	同
整形外科	奥田 亮太	地方独立行政法 人岐阜県立下呂 温泉病院 下呂市森二二一番地	同

脳神経外科

松久 卓

公立学校共済組合東海中央病院

各務原市蘇原東島町四丁目六番地二

同

同

田口幸太郎

岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院

関市若草通五丁目一番地

同

内 科

吉眞 孝

岐南ハートと呼吸のクリニック

羽島郡岐南町伏屋四丁目六四番地

同

同

大島 惇司

大島内科・内視鏡クリニック

羽島市竹鼻町狐六二九〇―一

同

公 示

。土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任をした旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和六年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した役員

土地改良区名	就任年月日	役名	氏 名	住 所
木曽川右岸用水土地改良区連合	令和六・二・二	理事	伊藤 敬宏	加茂郡坂祝町酒倉 八二五番地二九
	同	渡 邊 圭太	加茂郡富加町高畑	六一九番地八

。土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和六年十二月六日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
木 曽 川 右 岸 用 水 土 地 改 良 区 連 合	令和 六・一 一・二 六

令和六年十二月六日発行

発行所

岐阜県庁
岐阜市藪田南二丁目一番一号

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三丁 岐阜文芸社